

- ・熊本西税務署・熊本東税務署・八代税務署・人吉税務署・天草税務署
- ・山鹿税務署・宇土税務署・阿蘇税務署

管内の納税者の皆様へ

確定申告書等を**郵送**によりご提出される場合は、



熊本国税局業務センターに送付願います。

熊本国税局では、令和3年7月以降、複数の税務署の内部事務を専担部署（業務センター）で集約処理しています。

集約処理の対象となっている税務署に、申告書・申請書等を提出する場合は、以下のとおりご対応いただきますようお願いいたします。

- e-Tax（データ）により提出する場合は、従来どおり所轄税務署へ送信願います。
- 書面により提出する場合は、業務センターへ郵送願います。

（注1） 所轄税務署の窓口及び時間外収受箱へ提出することも可能ですが、業務センターへの郵送にご協力願います。

（注2） 書面の申告書・申請書等を提出された方への控えの返送につきましては、お手元に届くまでにお時間を要する場合があります。

なお、控えの返送が必要な場合は、申告書・申請書等の控えのほか、返信用封筒（宛名記入と所要額の切手貼付が必要）の同封をお願いします。

（注3） 書面の申告書・申請書等の書類を、業務センターへ直接持ち込むことはできません。

- 申告・納税はe-Taxが便利です！
- 個人の方は、ご自宅等からパソコンやスマホで申告できます。



確定申告作成はスマホが
おススメ！
パンフレットはこちら▶



自宅e-Taxについての
パンフレットはこちら▶



業務センターでの 集約処理の対象税務署

- ・熊本西税務署・熊本東税務署・八代税務署・人吉税務署
- ・天草税務署・山鹿税務署・宇土税務署・阿蘇税務署

※ 天草税務署及び阿蘇税務署は、令和4年7月から集約処理の対象税務署にしています。

（郵送先）

〒862-8721

熊本市東区東町3丁目2番53号

熊本国税局業務センター 行

（ 税務署）

※1 点線部分を切り取り、業務センターへ郵送する封筒の宛名として、のり付けしてご利用ください。

※2 左記（ 税務署）欄に、ご自分の所轄税務署名（熊本西、熊本東、八代、人吉、天草、山鹿、宇土、阿蘇）をご記入ください。